

**肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業
参加者証の「更新申請」に必要な書類について【提出書類チェック表】**

R6.4時点

	必要書類	70歳未満		70歳以上 75歳未満		75歳以上		申請窓口での 確認事項
		エ	オ	一般 Ⅲ	低所得 Ⅰ・Ⅱ	一般 Ⅲ	低所得 Ⅰ・Ⅱ	
1	参加者証交付申請書							<input type="checkbox"/> 連絡のとれる電話番号が必ず記入されていること <input type="checkbox"/> 申請日時点の年齢を記載すること
2	現在お持ちの参加者証(写)							
3	本人の被保険者証(写)							<input type="checkbox"/> 申請日時点で有効なものであること
4	本人の高齢者受給者証(写) ※被保険者証と一体となっている場合あり	不要				不要		<input type="checkbox"/> 一部負担金の割合が2割であること
5	医療記録票(写) ※高額療養費算定基準額を超えた月が過去2年間で1月以上あることが分かるもの							<input type="checkbox"/> 更新月を含む過去2年間の対象医療について高額療養費算定基準額を超えた月が1月以上あること(R6年度～)
6	住民票(原本) ※原則本人分だけでいいが、加入保険が被用者保険で所得区分が「Ⅰ」の方や、加入保険が国保組合の方は、世帯全員分の住民票が必要 ※マイナンバーの記載のないもの							
7	住民税課税・非課税証明書(原本)			※下記に該当する場合のみ必要(市町村国保の方は不要) ○加入保険が被用者保険で所得区分が「オ」の方は、被保険者の分が必要。 ○加入保険が国保組合の方は世帯全員分(医療保険上)必要	※下記に該当する場合のみ必要(市町村国保の方は不要) ○加入保険が被用者保険で、 ・所得区分が「Ⅰ」の方は、被保険者及び被扶養者の分が必要 ・所得区分が「Ⅱ」の方は、被保険者の分が必要 ○加入保険が国保組合の方は世帯全員分(医療保険上)必要	不要		
8	肝炎治療自己負担月額管理票(写)		※肝炎治療受給者証被交付者のみ必要	※肝炎治療受給者証被交付者のみ必要		※肝炎治療受給者証被交付者のみ必要		

※ 65歳以上75歳未満の後期高齢者医療制度加入者を含む